

人材開発支援助成金に

「事業展開等リスキリング支援コース」が創設されました

事業展開等リスキリング支援コースでは、事業主が計画に沿って、「次の①～③いずれかの内容」かつ「OFF-JTで訓練時間数が**10時間以上**」の訓練を従業員に実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。

- ①企業において事業展開を行うにあたり、新たな分野に必要となる業務
- ②企業内のデジタル・デジタルトランスフォーメーション（DX）化関係業務
- ③企業内のグリーン・カーボンニュートラル化関係業務

助成率・助成額

受講料等

×

75%

大企業：60%

+

1時間あたり

960円

大企業：480円

×

所定労働時間に
受講した時間数

※受講者1人あたりの経費助成の限度額は、実訓練時間数が10時間以上100時間未満の場合、30万円（大企業：20万円）、100時間以上200時間未満の場合、40万円（大企業：25万円）、200時間以上の場合、50万円（大企業：30万円）など、限度があります。

※1事業所1年度あたりの助成限度額は、1億円です。

人材開発支援助成金を活用するためには
原則、訓練開始日の1か月前までに計画届の提出が必要です
(事前に宮崎労働局助成金センターにご相談ください)

活用例①



土木工事の測量において、ドローンによる3Dマッピングを取り入れている。それに伴い、ドローンを活用した測量ができる従業員を増員するため、講習を受講させたい！

- 訓練コース：ドローン操縦士育成講習
- 訓練実施者：民間の教育訓練機関
- 訓練の内容：ドローンの運航にかかる知識の習得と操縦技能の向上を図るための訓練
- 訓練時間数：24時間
- 受講料：220,000円/人
- 受講者名：5人

建設業
従業員数60人
中小企業

助成額：940,200円

(賃金助成：24時間×5人×960円=115,200円)

(経費助成：220,000円×5人×75%=825,000円)

詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

人材開発支援助成金 厚生労働省

検索

宮崎労働局助成金センター

(0985-62-3125)

[令和5年6月2日版]



活用例②

電子カルテや予約システム等を導入したことに伴い、**全社的なデジタルリテラシーの向上を図るため**、eラーニングの研修サービスを導入したい！

- 訓練コース：デジタルリテラシー訓練受け放題サービス
- 訓練実施者：民間の教育訓練機関
- 訓練の内容：情報セキュリティやデータの利活用など、100種類以上のIT関係に係るeラーニングが契約期間（1年間）中、定額で、いつでもどこでも受け放題なサービス
- 訓練の進め方：毎月部署ごとに会社が指定したeラーニングを受講するようにしている
- 契約料金：420,000円/1年
- 受講者数：30人

医療・福祉業
従業員数50人
中小企業

助成額：315,000円

（経費助成：420,000円×75%＝315,000円）

※eラーニング及び通信制による訓練の場合、経費助成のみとなります。

活用例③

農薬散布の際にドローンによる散布を取り入れて業務効率化を図るため、安全なドローン操作の技能や知識を身につけてほしい！

- 訓練コース：ドローン操縦士技能認定 農薬散布コース
- 訓練実施者：民間の教育訓練機関
- 訓練の内容：ドローンの運航にかかる知識と操縦技能の習得、及び農薬散布時の取り扱い手順にかかる訓練
- 訓練時間数：21時間
- 受講料：330,000円/人
- 受講者数：2人

助成額：535,320円

（賃金助成：21時間×2人×960円＝40,320円）

（経費助成：330,000円×2人×75%＝495,000円）

農業
従業員数5人
中小企業

活用例④

社内データや顧客データの連携や利活用、業務効率化を図るため、社内でのDX人材育成を行いたい！

- 訓練コース：ITコーディネーター訓練
- 訓練実施者：民間の教育訓練機関
- 訓練の内容：経営・IT戦略立案等を学習し、IT経営のDX推進方法等の習得する訓練
- 訓練時間数：48時間
- 受講料：220,000円/人
- 受講者数：4人

製造業
従業員数90人
中小企業

助成額：844,320円

（賃金助成：48時間×4人×960円＝184,320円）

（経費助成：220,000円×4人×75%＝660,000円）

詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

人材開発支援助成金 厚生労働省

検索

宮崎労働局助成金センター

(0985-62-3125)

【令和5年6月2日版】